

令和４年度 福島巡回相談員に係る公募要項【福島支部】

業務内容	1. 平成２７年８月に創設された福島相双復興官民合同チーム（実施主体は公益社団法人福島相双復興推進機構。以下、「官民合同チーム」という。）とともに、福島原子力災害被災事業者に対し個別に訪問することによる丁寧かつ真摯な意向、要望の聞き取りの実施 2. 必要に応じた福島原子力災害被災事業者からの相談への対応及び情報提供 3. 1. 及び 2. に関連する業務
契約形態	業務委託契約 （原則として、依頼したい業務が発生した都度、必要に応じて業務を依頼します。勤務日数が保証された雇用契約ではありませんのでご注意ください。また、契約期間内であっても依頼する業務がない場合もあります。）
業務地	福島県を中心として福島原子力災害被災事業者の避難先を含む事業地、居住地等
契約期間	令和４年９月１日から令和５年３月３１日まで ※業務実施状況等を踏まえ、１事業年度を単位として次年度も契約を依頼する場合があります。
募集人員	若干名（※性別は問いません）
報酬等	当機構の規定により、１日当たり 30,000 円の謝金をお支払します。業務上の出張等については、別途、当機構の規定に基づき旅費等をお支払します。 （社会保険、住居費は自己負担。なお、雇用契約ではありませんので業務履行上発生した交通事故等においても労働災害保険等の適用はありません。）
資格・要件	以下の①～⑩の要件を満たすこと ①福島原子力災害被災事業者の意向、要望の声に対し丁寧かつ真摯に聞き取りを行えること。 ②当該被災事業者の相談に応じることができること。 ③上記①に係る業務に関し、例えば個人事業主又は顧客等の対応実務その他同様の実務経験を１０年程度以上（通算可）有していること。 ④上記業務内容②の業務に関し、福島原子力被災等に係る情報、主な支援メニュー等一般的に知られている程度以上の情報を有していること。 ⑤上記業務内容①及び②の業務に関し、内容の把握、整理、伝達、報告書作成等が正確かつ迅速にできること。 ⑥官民合同チームへの協調性、適合性が十分認められること。 ⑦令和４年９月１日時点において７０歳未満であること。 ⑧普通自動車運転免許を有していること。 ⑨パソコン等の電子機器の使用に関し、通常程度の能力を有していること。 ⑩原則として福島県内または近隣に在住で、官民合同チームの以下に掲げる事務所での業務履行が可能であること。 福島支部（福島県福島市栄町６番６号 NBF ユニックスビル４階）
提出書類	以下の書類を下記の連絡先（郵送先）までお送りください。 持参での提出は受け付けませんので、締切に余裕を持ってご応募ください。 (1) 履歴書（機構のホームページ上で提供している用紙・写真貼付） (2) 返信用封筒（定型・返信先明記・返信用切手（84 円）を貼り付けのこと）
応募締切	令和４年７月１５日（金曜）午後５時必着 （封筒に「福島巡回相談員応募（福島支部）」と朱書のうえ、必ず郵送にてご送付ください。（持参不可））
選考方法	書類選考（必要に応じて面接等を行います。選考結果は郵送にてご連絡いたします。）
連絡先 （郵送先）	〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル（8 階） 独立行政法人中小企業基盤整備機構 災害対策支援部 公募担当者あて 電話 03-5470-1501（あて先には必ず部署名まで記載してください。）
その他	・提出書類は返却いたしません。なお、提出された書類は審査の場合に限り使用いたします。 ・選考結果に関するお問い合わせには応じませんので、ご了承ください。 ・人員数に制限がございます。